

栃木市文化会館夜間利用区分の使用料について

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の延期により、栃木市文化会館の利用を、午後8時または午後9時までとさせていただくことになりました。

つきましては、夜間利用区分の施設使用料及び附属設備備品使用料を下記のとおりとさせていただきますので、ご確認ください。

◎午後8時まで

【施設使用料】※栃木文化会館の夜間区分使用料の例（一部抜粋）

	午後6時から午後9時30分 まで(3.5h)	午後6時から午後8時 まで(2.0h)
大ホール（平日無料催事）	20,950円	11,971円
小ホール（平日無料催事）	6,280円	3,588円
大会議室	2,090円	1,194円

※午後8時までの施設使用料の算出方法

$$\text{午後9時30分までの使用料} \times \frac{2.0(\text{時間})}{3.5(\text{時間})}$$

※展示室については、1日単位での利用のため、施設使用料の変更なし。

【附属設備備品使用料】※栃木文化会館の夜間区分備品使用料の例（一部抜粋）

	午後6時から午後9時30分 まで(3.5h)	午後6時から午後8時 まで(2.0h)
音響反射板（大ホール）	6,910円	3,948円
スタインウェイピアノ	10,470円	5,982円
プロジェクター	3,140円	1,794円

※附属設備備品使用料の算出方法は、施設使用料の算出方法と同様であり、1日単位で貸出す備品についての変更はない。

## ◎午後 9 時まで

【施設使用料】※栃木文化会館の夜間区分使用料の例（一部抜粋）

	午後 6 時から午後 9 時 30 分 まで (3.5h)	午後 6 時から午後 9 時 まで (3.0h)
大ホール（平日無料催事）	20,950 円	17,957 円
小ホール（平日無料催事）	6,280 円	5,382 円
大会議室	2,090 円	1,791 円

※午後 9 時までの施設使用料の算出方法

$$\text{午後 9 時 30 分までの使用料} \times \frac{3.0 \text{ (時間)}}{3.5 \text{ (時間)}}$$

※展示室については、1 日単位での利用のため、施設使用料の変更なし。

【附属設備備品使用料】※栃木文化会館の夜間区分備品使用料の例（一部抜粋）

	午後 6 時から午後 9 時 30 分 まで (3.5h)	午後 6 時から午後 9 時 まで (3.0h)
音響反射板（大ホール）	6,910 円	5,922 円
スタインウェイピアノ	10,470 円	8,974 円
プロジェクター	3,140 円	2,691 円

※附属設備備品使用料の算出方法は、施設使用料の算出方法と同様であり、1 日単位で貸出す備品  
についての変更はない。